

(案)

本部第 号
令和3年 月 日足柄上病院病院長
こども医療センター総長
精神医療センター所長
がんセンター総長
循環器呼吸器病センター所長
本部事務局長

殿

理事長

令和4年度当初予算編成要領

地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て令和4年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。

1 現下の経営環境

(1) 当機構は、第二期中期計画期間までに悪化した経営状況を改善するため、第三期中期計画では期間中に経常黒字を達成する計画を策定した。計画初年度となる令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響により入院外来患者が減少し、医業収益が前年比4.7%減少した一方、医業費用は前年比1.4%減少した。その結果、医業損益は前年比14億円悪化した。国や県による空床補償等の補助金により減収を補填した結果、最終的に35億円の総利益を確保した。

今決算は令和元年度から約40億円の大幅な改善であり、中期計画の予定より3年早い黒字化となったが、依然として繰越欠損金は60億円を超えている。また、受診控えによる患者減は続いていることから、事態の収束に向けてワクチン接種が進む中、今後はコロナ後の通常医療への移行を見据え、コロナにより病院を離れた患者の回復に努めるなど、早急に病院経営の本体である医業損益の改善を進める必要がある。

(2) 予算の方向性

このような厳しい経営状況にあっても、県立病院の使命である高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等の役割を遂行するとともに、引き続き繰越欠損金の縮減や情報システム全体最適化プロジェクトの推進、老朽化した施設の再整備といった課題にも対応していくため、収入の範囲内の費用で質の高い医療を提供するという基本方針のもと、第三期中期計画及び経営改善アクションプランを着実に推進することで、安定した経営基盤の確立を目指す必要がある。

このため、令和4年度当初予算編成にあたっては、コロナ後の通常医療への移行を前提とし、収益面では、新規患者の受入れ拡大や、病床の効率的な運営、診療報酬上の適切な施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止など、収益確保の取組を進めるとともに、費用面においては、購買単価の見直しや同種同等品の集約等を通じた材料費の節減などにより、引き続き効果的・効率的な予算の執行に努めることとする。

このような観点から、令和4年度当初予算の編成について、次のとおり定めるので、これにより適切に予算を見積もることとする。

2 予算編成要領

(1) 基本方針

- ア 令和4年度予算編成に当たっては、中期計画における単年度収支目標の達成を前提とし、これに向けた各所属における事業計画の遂行を収支両面で織り込んで、その数値を見積もること。
- イ 財務面の健全性を確保する観点から、令和元年度及び2年度実績を踏まえ、コロナ後の通常医療への移行を前提とし、実現可能な収益の見通しを立てること。
- ウ 費用については、収益に見合った見積りを行うこと。

(2) 予算編成に当たっての考え方

- ア 予算は病院運営の計画を裏付けるものであり、その見積りに当たっては、医師その他の医療従事者と事務職員が連携して情報共有を図り、十分な議論を行うこと。
- イ 収益については、実現可能性を前提とした上で、具体的な収益確保の取組みによる収益増を見積もること。
- ウ 新規事業に係る費用・投資の積算にあたっては、その財源を明確にすること。

エ 給与費

- (ア) 医業収支バランスを考慮した適切な見積りを行うこと。また、各所属においては、業務の改善・効率化に努め、非常勤職員を含めた職員数の見直しを引き続き行うこと。
- (イ) 原則として純増となる要求は認めない。ただし、増員した場合に費用を超える収益が確実に見込める場合等には、増員を認めるものの、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、増員に必要な費用を原則として既存の人件費から生み出すよう十分に精査すること。
- (ウ) 前記(ア)及び(イ)を踏まえ、職員数(契約職員及び非常勤職員等を含む。)に増減が生じる場合は、別途本部事務局人事部と調整を行うこと。

オ 材料費・経費等

- (ア) 直近の材料費比率や過年度の実績をもとに、購入量や購入単価の妥当性、適正な契約方法等を検討した上で、今後予定している診療内容に必要な材料費の増減を加味して、無駄のない支出額を見積もること。

特に、外来化学療法で使用する医薬品をはじめ、高額医薬品の動向には注意を払い適切に予算に反映すること。

- (イ) 施設の保守(委託料)や修繕に係る費用については、長寿命化を視野に経営状況等を総合的に勘案した上で計画的に見積もること。

カ 資本的支出については、優先度を十分に検討するとともに、中・長期的な視点をもって新規整備や工事による収支への影響も考慮した上で見積もること。

キ 医療機器については、その必要性や整備による収益及び費用について、稼働目標の実現可能性を十分に考慮し要求すること。

また、法定耐用年数の範囲内で可能な限り早期に、人件費及び材料費を含めたコストを確実に回収できる実現可能な見込みを立てること。

(3) 予算調整

各所属の見積りについては、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行う。

(4) その他

予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知する。

問合せ先
本部事務局財務経理課
金子、吉羽
電話 045-651-1231